破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５４８号
東京都葛飾区青戸３丁目29番３号
債務者　有限会社グローリー
代表者取締役　桂井　金哉
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５５２号
東京都豊島区上池袋２丁目39番13号
債務者　株式会社Ｋｅｉ
代表者代表取締役　林　　馨慧
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下正一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６４号
東京都台東区元浅草２丁目４番10号
債務者　有限会社ビー・エヌ・エス
代表者取締役　笹谷　秀彦
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２３号
東京都杉並区上高井戸１丁目３番14号
債務者　株式会社ハッピーハウス
代表者代表取締役　山崎　　守
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３０号
東京都港区麻布十番３丁目１番５―404号
債務者　有限会社フォートパイン
代表者取締役　松永　好訓
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５０号
神奈川県川崎市幸区塚越１丁目60番122
債務者　五常工機株式会社
代表者代表取締役　柏　　寿生
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上床　竜司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２２号
東京都荒川区西日暮里５丁目23番７号　ホワイトハウスビル405号
債務者　株式会社テクノスジャパン
代表者代表取締役　山本　桃子
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８号
神奈川県海老名市今里178番地の16
債務者　有限会社大河建設
代表者代表取締役　中山　竹男
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４３号
横浜市戸塚区南舞岡１丁目31番29号
債務者　株式会社ヤハタ工業
代表者代表取締役　花光　俊夫
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８号
兵庫県西宮市津門大箇町９番17号
債務者　祥晃印刷有限会社
代表者代表取締役　坂本　武聰
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０１４号
群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡120番地の２
債務者　有限会社マーガレットしばやま
代表者取締役　柴山　利喜
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００号
北海道千歳市新星１丁目２番１号
債務者　有限会社平塚設備
代表者代表取締役　平塚　一也
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６１７９号
東京都江戸川区船堀２丁目11―11
債務者　池田　泰章
1　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９号
静岡県御前崎市池新田833番地の３
債務者　株式会社コトブキ
代表者代表取締役　曽根　秀夫
1　決定年月日時　平成24年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
4　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１１号
富山県黒部市田家新740番地１
債務者　有限会社クレバ
代表者代表取締役　清水　　孝
1　決定年月日時　平成24年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
富山地方裁判所民事部